

第5期 大館市介護保険事業計画 を策定しました

問
長寿支援課
介護保険係
☎ 43-7055

介護保険事業計画は、高齢化社会を支える介護保険事業を円滑に運営するため、3年ごと(第5期は平成24年度から26年度まで)に策定しているもので、介護サービスの利用量や費用を見込み、負担していただく保険料などを定めています。

市では、高齢化が国全体のペースを大きく上回り、介護保険サービスに対する需要がますます増えていくと見込まれますので、より充実したサービス提供の取り組みを進めます。

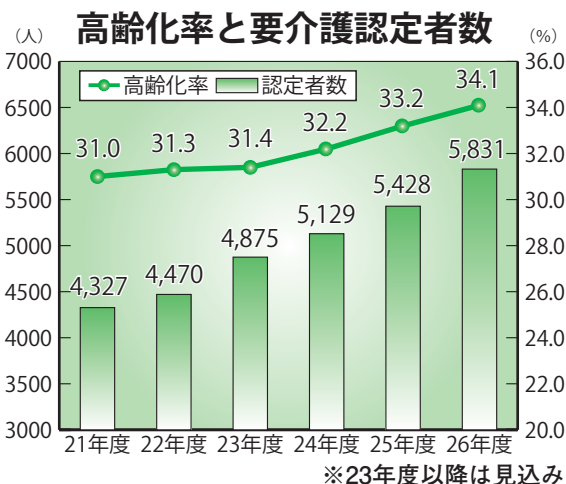
計画の基本理念と基本目標

第1期介護保険事業計画から継承してきた基本理念『誰もが、老いても、健康で安心して暮らせる地域社会づくり』をもとに、次の4つの基本目標を設け、計画を推進していきます。

- ① 介護サービスの充実
- ② 介護予防の推進
- ③ 地域包括ケア体制づくりの推進
- ④ 認知症高齢者対策の推進

高齢者の状況

第4期計画開始時の平成21年9月末の人口は8万1162人、65歳以上の人口は2万5141人で、高齢化率(人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合)は31%でしたが、少子高齢化の進行により、26年には、人口が7万6846人と減少する一方、高齢者は2万6206人に増加する見込みです。



高年齢化率と要介護認定者数

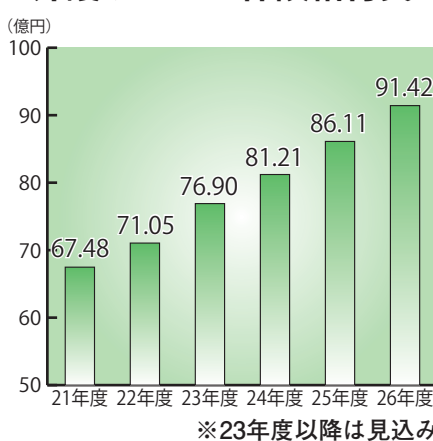
人口が減少する中、高齢者数は増加し、26年度の高齢化率は34・1%まで上昇すると見込まれます。

介護や支援を必要とする要介護認定者数も年々増え続け、26年度には5831人になると見込まれます。

保険給付費の推移

要介護認定者の増加と介護サービス事業所の充実に伴い、介護サービスを利用する高齢者が増加するため、介護サービス保険給付費(介護サービスを実施するための費用)は増え続けていくと見込まれます。

介護サービス保険給付費



24年4月分から

介護保険料が変わります

第5期介護保険の基準保険料は、介護保険給付費が増加していることや財源構成のうちサービス利用者が負担すべき割合が増やされたことで大幅に増額しなければならぬと試算されましたが、急激な負担増を抑えるため、基金を取り崩すなどして、現行の5万2464円から19・8%(1万404円)増の6万2868円にしました。

また、負担能力に応じた納付ができるよう、第3段階を細分化し、よりきめ細やかな保険料段階としました。

所得段階別介護保険料

段階	対象者	基準割合	保険料(年額)	引き上げ額
第1段階	生活保護を受けているかた、老齢福祉年金を受給して世帯全体が市民税非課税のかた	基準額×0.4	25,152円	4,164円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた	基準額×0.53	33,324円	5,520円
第3段階	I (新設) 世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下のかた	基準額×0.62	38,976円	3,828円
	II 世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超えるかた	基準額×0.67	42,120円	6,972円
第4段階	I 本人は市民税非課税かつ合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下で、世帯内に市民税課税者がいるかた	基準額×0.94	59,100円	9,780円
	II 本人は市民税非課税かつ合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え、世帯内に市民税課税者がいるかた	基準額(月額5,239円)	62,868円	10,404円
第5段階	市民税が課税されていて、合計所得金額が125万円未満のかた	基準額×1.28	80,472円	13,320円
第6段階	市民税を課税されていて、合計所得金額が125万円以上190万円未満のかた	基準額×1.35	84,876円	14,052円
第7段階	市民税を課税されていて、合計所得金額が190万円以上のかた	基準額×1.6	100,584円	16,644円